



みんながつくる「住みよさと活気あふれるまち」

甲賀市



お茶の森

いっぱい摘めたよ!

写真：土山大野保育園の園児たち

広報

こうか

PUBLIC RELATIONS "KOKA"

2~7 特集「かふか生涯学習館」

8・9 平成16年度市財政執行状況

10~12 平成17年度の区長紹介

13 ISOこうか(家庭編)

14 第1回甲賀市総合計画策定審議会

23 手話通訳者を配置しました

地域のひろば

- ・夜桜を見よう会
- ・鹿深りんご園の花まつり
- ・お茶摘み体験

28・29

マイタウンピックス

- ・甲賀観光センターがオープン!
- ・春の褒章

30

31 窓口だより

32 こうかの風景「油日神社」(甲賀町)

6
June

2005

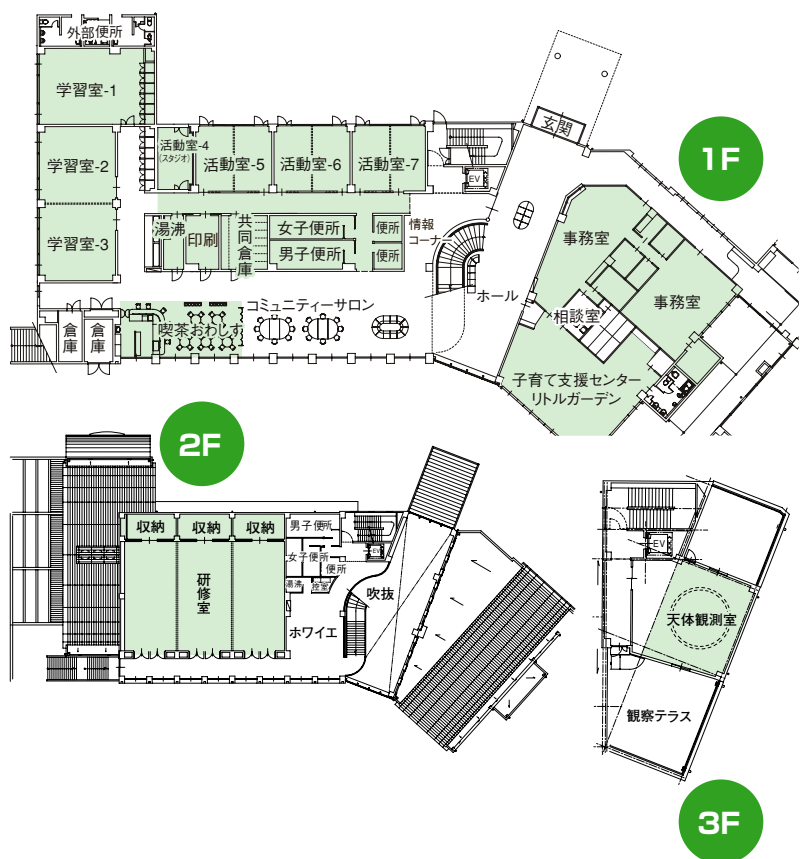
No.9

特集

子どもから高齢者まで生涯を通して楽しめる！ かふか生涯学習館

甲賀町の鹿深夢の森にある「かふか生涯学習館」を皆さんはご存知ですか？…生涯学習館という名前のとおり、小さなお子さんから高齢者までが生涯を通して楽しめる施設です。では施設の中に入ってみましょう！

●平面図





100インチの大型スクリーン



玄関ホール

まず入口に入って目に入るのが巨大な大型スクリーンです。このスクリーンには当日の各部屋の使用状況や、周辺で行われるイベント情報などが表示されています。

コミュニティーサロン・談話コーナー

玄関ホールから見える大きなガラスに囲まれた部屋はコミュニティーサロン。小高い丘に建てられた施設ならではの景色を眺めながら、ミーティングやコミュニケーションの場として利用できます。またここにはグランドピアノが1台置かれ、自由に演奏をできる環境も整っています。



性別、年齢を越えた交流の場

喫茶「^(和)おわしす」

コミュニティーサロン内にある喫茶店です。素晴らしい景色を眺めながら、憩いのひとときが過ごせます。ここではコーヒーや、紅茶、ジュースなどのメニューがありますのでぜひ来られた際にはご利用ください。

営業時間 ● 10:00～16:00



美しい景色を眺めながら

子育て支援センター「リトルガーデン」

玄関ホールから子どもの声が聞こえてきます。ここでは子育て支援センターの機能も兼ね備え、子育ての悩み相談や、家族と子どもたちとの遊びの支援などを行っています。

同じ悩みをもつ保護者の方たちが集うことで、情報を共有でき改善にも役立っています。

【利用時間】

火曜日～土曜日 9:00～17:00

*日・月曜日は休み



床暖房が入り子どもも安心



可動式の間仕切りを取り除けば1つの広い部屋になります。



学習室1

壁には大型の鏡が設置され、ダンスや舞踊、コーラスなどの練習に利用できます。

ステージ発表の練習ができます

学習室2・3

部屋間に可動式の間仕切りを設け、学習室2・3をひとつの部屋としても利用できます。また備えてある机には杉の間伐材を利用し、環境にも配慮しています。

活動室4(スタジオ)

この部屋には、ドラムセットやギターアンプ、ミキサーなどの音響設備が備えられており、歌やバンドの練習などに利用できます。

* 利用される方(団体)は事前に登録が必要になりますので詳しくはお問い合わせください。



防音の部屋で練習できます。



内容に応じて様々な利用ができます。

活動室5・6・7

この部屋にも可動式の間仕切りを設け、部屋を仕切れば最大6つの部屋に分割することができ、様々なサークル活動に利用できます。

活動室5・6・7は午後10時以降の閉館後も利用できます。ただし戸締りや、鍵の返却は利用される方(団体)で自主管理をお願いします。詳しくはお問い合わせください。



2階

研修室



200インチのスクリーン

約200人が利用できる大きな部屋です。この部屋には200インチのスクリーンがあり、映画会や発表会なども行えます。また音響や映像、照明設備の操作が簡単に行えるようにタッチパネル式となっています。

この部屋も3つに分割でき、様々な内容での利用が可能です。

3階

天体観測室



関西でも屈指の望遠鏡

今後の天体観望室を使つての活動は？

現在の活動は、月2回（第2、第4土曜日）の定期観望会です。当面はこの活動を継続していきますが、将来は観望会の毎週開催や、学術的な観測が行えるようにしたいと思っています。そのためにも観望会を運営するスタッフを更に募集したいと考えています。

また、5月から小学校高学年以上を対象とした『かふか子ども天文クラブ』を立ち上げました。23名の参加申し込みがあり、月1回のクラブ活動で子どもたちの科学や宇宙に関する興味や取り組みを支援したいと考えています。

さらに、天体写真に興味をお持ちの方々を対象とした天体撮影クラブ等についても計画中です。

天体観測室では
どのようなことができるの？

主望遠鏡は、口径254mmの屈折望遠鏡です。その他に口径100mmの屈折望遠鏡、口径80mmの屈折望遠鏡があります。この主望遠鏡では、人間の目で集められる光の1300倍の光を集める（集光力）ことができます。望遠鏡の基本性能は、この集光力に代表される“いかに多くの光を集めるか”で決まります。

かふか生涯学習館の主望遠鏡は、直径254mmのレンズを持ち、その性能・大きさは関西でも屈指の、最近では国内でもめずらしい望遠鏡です。この望遠鏡で見える最も暗い星は、肉眼ではまったく見ることができない13.8等星で、たとえば非常に接近した2つの星（2重星）を分離して見ることができます。

口径100mmの屈折望遠鏡は、太陽観察を専門に行える装置が付属しており、夜間だけではなく昼間の太陽観察ができ、太陽黒点を直接目で見るすることができます。これらの望遠鏡はコンピューターによる制御方式で、モニターに表示される星図から目的の星を指示すると、望遠鏡が自動的に動いて天体を導入することができます。この時ドームも望遠鏡に連動して動き、常にスリット（ドームに開いた窓）から星空を見ることができます。

また、ビデオカメラを接続することができるので、1階のプロジェクタースクリーンや2階研修室のスクリーンにリアルタイムで太陽や星の映像を映すことができます。また、デジタルカメラやカメラ付き携帯で、望遠鏡で見えている月や惑星の撮影が可能です。

6月～7月に見える天体って？

6月、7月ともに中旬頃に、月が見やすくなります。拡大してみると月のクレーターをくっきりと観察することができます。特に欠けぎわは月の地形がよく分かり、月の山の長く伸びた影も見ることができます。望遠鏡での月の観察には満月は適しません。あまりにも明るすぎて、目が痛くなります。観察に適した月は、三日月から半月くらいがよい状態です。

また、木星が見ごろとなります。木星は太陽系最大のガスでできた惑星で、直径は地球の11倍もあります。ガリレオが発見した4つの衛星もきれいに見えます。木星は10時間足らずの猛スピードで自転しており、赤道に沿って強風が吹き荒れています。このため望遠鏡で見ると、いくつもの横縞模様が見えます。また、横縞模様以外に大赤斑と呼ばれる赤い楕円形の斑点を見ることもできます。

観望会に参加された方の反響は？

定期観望会は初めにその月の天文現象の紹介を行い、その後3階の観測室で望遠鏡による天体観察を行っています。観望会へは子どもたちの参加が多く、ビデオや写真などを使って分かりやすいお話を心がけています。当館の望遠鏡は、惑星を観察するのに適した望遠鏡で、初めて土星や木星を見た方々は口々に“すごい”、“美しい”と歓声を上げておられます。観測室の外は観望テラスになっていて、実際の夜空を見て明るく輝く星や星座についてスタッフがお話すると、「ああ、あれがベガか」とか「あれが夏の大三角か」などと話が弾んでいます。また、望遠鏡の購入相談等もあり、観望以外にも宇宙や天文に関する話題で盛り上がることもあります。



こんな大きな望遠鏡で星空を見られます。

鹿深夢の森・星空作戦を展開

鹿深夢の森周辺にはたくさんの施設があり、常時人々で賑わっています。生涯学習館では夜間もサークル活動が活発で、周辺の駐車場は多くの車が出入りしています。このため、生涯学習館周辺は街灯が多く、空が明るいため天文活動を行うには残念ながらよい環境ではありません。ただし、生涯学習館の望遠鏡が性能を発揮できる惑星観察には、大きな影響を及ぼさず特に支障はありませんのでご心配なく。しかし、観望テラスへ出ると街灯の光が直接眼に入るため、星空が見にくくなります。今後、写真撮影等を行う計画がありますが、夜空が人工照明で明るい十分な露出がかけられず、品質

のよい写真が撮れません。

そこで、この人工照明が夜空に広がらないような対策を要望する一環として夜空を暗くするために各方面へ訴えていきたいと考えています。キャッチフレーズは、“鹿深夢の森・星空作戦”と銘打って、周辺の照明器具に上方へ光が出ない器具への変更、または、既存の街灯に笠をかぶせて同じく上方へ光が出ない星空環境を作ってはどうかと考えています。

今後鹿深夢の森周辺の人工照明が、すべて空に光が出ない状態になれば広い芝生広場で寝転がって星空を楽しむことも可能になるでしょう。

「まなび・たいけんフェスタ2005inかふか」開催！

3月27日(日)、当館を主会場に『まなび・たいけんフェスタ2005inかふか』が開催されました。このフェスタは、当館に利用登録されている団体やサークルの日頃の学習や活動の成果を発表し、互いの交流を図る場とすることを目的としたものですが、昨年5月に開館した当館では初めての開催となりました。当日は、天候にも恵まれ、市内外から500名を超える多くの方にご来場いただき、各団体やサークルによる作品展示やステージ発表、さまざまな体験などを通じて新たな発見や参加者同士の交流をしていただくことができました。中でも、地震と同じ揺れを人工的に発生させることができる「地震体験車」は、近いうちに南海・東南海地震が高い確率で発生し、近畿地方にも甚大な被害を及ぼすことが予想されている中、昨年暮れから新潟や福岡、インドネシアなど国内外で大地震が頻発していることもあり、参加者の関心は非常に高く、多くの方が“震度7”の揺れを体験されるとともに、大地震に備えての心構えなどを熱心に学ばれていました。

また、災害時に用いる非常用食料のアルファ米を試食された方からは、その意外なおいしさや水だけでも調理できるということなどに驚きの声が上がっていました。

午後に行われたミニコンサートは、第1部がハーブ、第2部がクラリネットと卓上楽器によるアニメ主題歌やクラシック音楽などの演奏で、子どもたちが音楽に合わせて歌ったり踊ったりしている姿も見られ、終始和やかな雰囲気の中で行われました。それぞれの演奏終了後には楽器の演奏体験もあり、

特に第2部では、参加者が“しゃもじ”や“おたま”など身近にある音の出る小物を使ってプロの奏者とセッションをするというちょっと変わった体験も行われました。

今後も、より多くの方に「生涯を通じて楽しく学んでいただく」ためのきっかけとなるようなフェスタを、皆さんとともにアイデアを出し合いながら開催していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

参加者に人気のあった地震体験車



ハーブを実際に演奏する参加者



子育て支援センターの活動

甲賀子育て支援センター《リトルガーデン》がオープンして1年が経ちました。お母さんとお子さんで遊ばれたり、おばあちゃん・おじいちゃんがお孫さんを連れて来ていただいたり、またお父さんとお子さんでいっしょに絵本を読んだり、ブロックや線路を組み立てて汽車ごっこを楽しんだり、自由にセンターの空間をご利用いただいています。時には、親戚同士で来られたり、ご家族や友人同士のグループで来られとても賑やかです。

“子育て”は不安ばかりですね。また、一人で背負い込むと大変です。「私が!」「自分でないと!」と思いつんだり、肩肘を張ったりすることで子どもにがんじがらめに縛られ悩んでしまうことも出てきます。「ちょっと心配だな・・・」「こんなことはどうかな?」など子育てに関するいろいろな不安・悩みをご相談ください。みんなで子育てを楽しみましょう! 子どもは家庭で育つものですが、子ども同士で、また地域でも育つものです。結婚して来られた方・ご主人の転勤で来られた方・心機一転再出発された方等様々な方がいろいろな思いで子育てをされています。いろんな方の意見を聞いたり、仲間を作っているいろいろな体験活動に参加してみたいはいかがですか?

甲賀子育て支援センター《リトルガーデン》は火曜日～土曜日の午前9時から午後5時まで開館しています。主な事業は、火曜日午前中の町内の方対象の「リトルひろば」や地域の公民館等に出向いての「おでかけリトルひろば」でいろいろな遊びの提供をしています。また、ツイーンズ・キッズ(毎月最終水曜日)で市内対象に双子の子どもさんを持つ方の情報交換の場や、ひよこサロン(毎週金曜日・0～1歳児対象)では、お母さんのための勉強会もしています。

さまざまな子育て支援や相談、また子育て情報の発信を各支援センターや関係機関と連携をとりながら充実させていきたいと考えていますので、皆さんからのご意見・情報をお待ちしています。

周辺施設との連携

“鹿深夢の森”は、他にも“甲賀創健館”や“甲賀図書情報館”、“四季彩館”、“甲賀観光センター”などがある複合型施設となっています。また、芝生広場には“忍者の砦”と名付けられた総合遊具も整備されており、休日には県内外からも多くの家族連れが訪れています。

今後は、こうした複合型施設としての特性を生かし、共同でイベントを開催するなど、より多くの方々に楽しみながら学んでいただけるような事業を展開していくとともに、市内各公民館など他の生涯学習施設との連携を図りながら、生涯学習のまちづくりに向けた活動を展開していきたいと考えていますので、ぜひ、皆さんのご意見をお聞かせください。



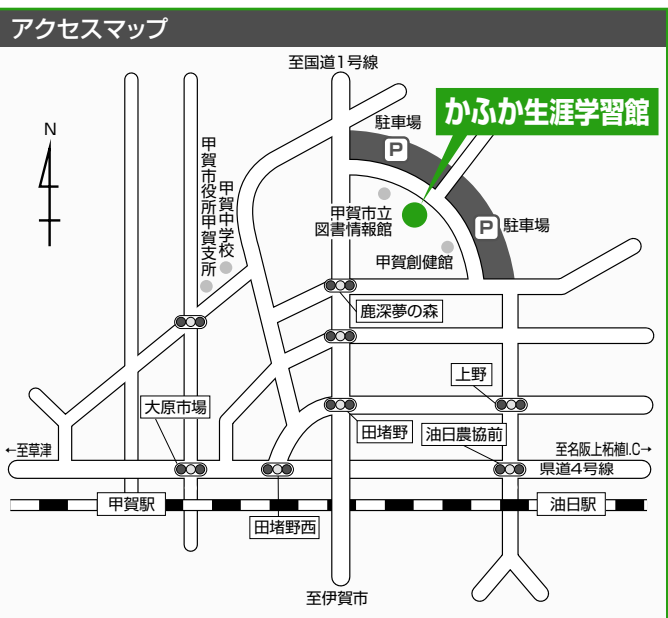
リトルひろばでの手作りこいのぼりの様子



お母さんのための勉強会

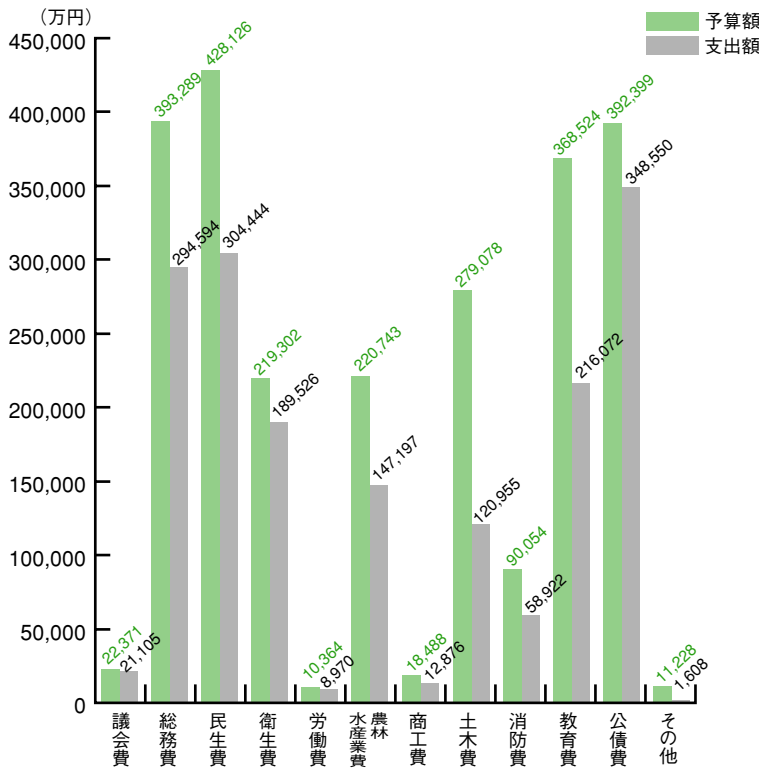
かふか生涯学習館

〒520-3431 甲賀市甲賀町大原中886
☎ 88-4100 FAX 88-5055

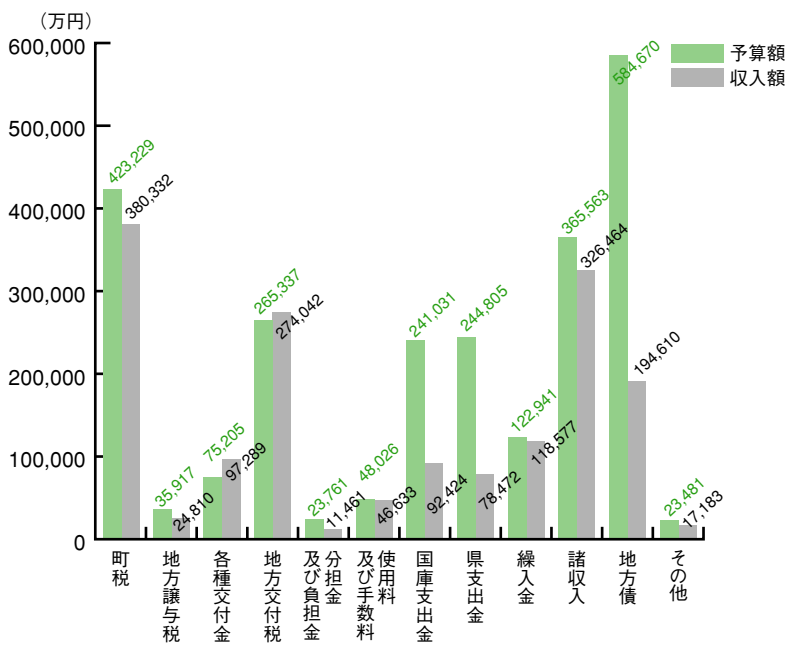


●一般会計 歳入歳出予算総額 245億3,966万円

【歳出】172億4,819万円 3月31日までに使われたお金



【歳入】166億2,297万円 3月31日までに入ってきたお金



地方自治法第243条の3第1項の規定に基づき、平成16年10月1日から3月31日までの甲賀市予算の歳入歳出状況をお知らせします。
 …先月号に引き続きまたまた堅い文章で始まってしまいました。が歳入歳出の状況は、市の会計が予算に基づ

きどのような執行されているかを皆さんにお知らせするもので、ちょうど家という家計簿のようなものです。それでは市の家計簿をご覧になってください。今回も達人をお呼びし、説明をお願いしています。

平成16年度 市財政執行状況

たーちゃん こんにちは早くお出会いできると思いませんでした。今回は平成16年度甲賀市の予算の執行状況についてお聞きしたいと思います。まず確認したいんですけど、16年度の甲賀市の予算は当然10月1日以降のものでしたよね。

達人 うん、普通は4月1日からの1年間の予算なんだけれども、16年度は旧5町の予算を基に10月1日以降に収入、支出される見込みのものが計上されているんだ。

たーちゃん このグラフを見てみると予算額と収入支出額に差があるのがありますよね。これってまずいんじゃないんですか。



広報担当
たーちゃん

先月の取材で財政にも興味が出てきました。

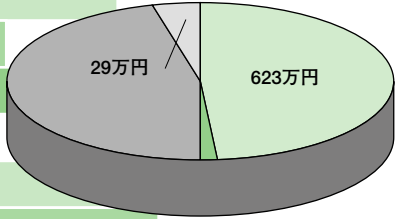


予算の達人
ハードスケジュールの中、2か月連続での登場です。

登場人物の紹介

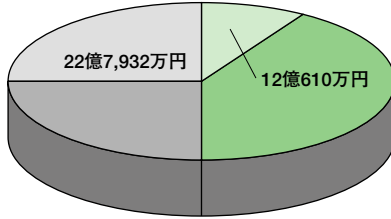
●特別会計及び公営企業会計

鉄道経営安定対策基金特別会計



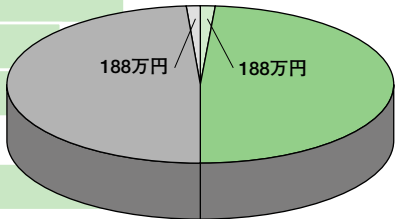
歳入歳出予算総額 627万円

公共下水道事業特別会計



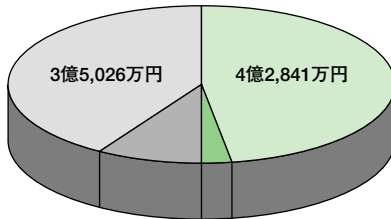
歳入歳出予算総額 54億3,191万円

鉄道施設整備基金特別会計

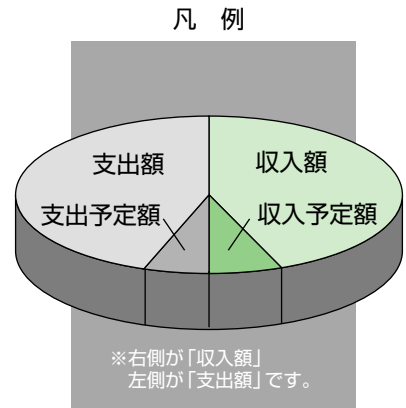


歳入歳出予算総額 8,020万円

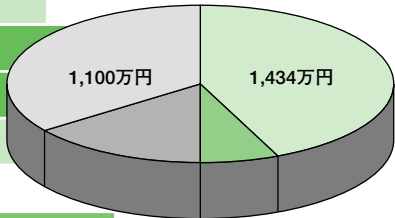
農業集落排水事業特別会計



歳入歳出予算総額 4億4,908万円

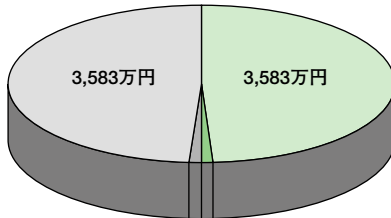


国民健康保険診療所特別会計



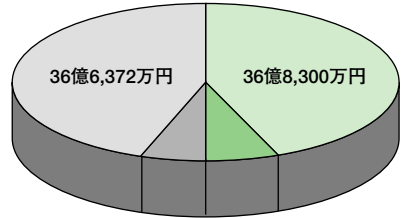
歳入歳出予算総額 1,699万円

土地取得事業特別会計



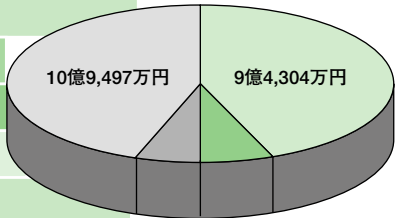
歳入歳出予算総額 3,615万円

国民健康保険特別会計



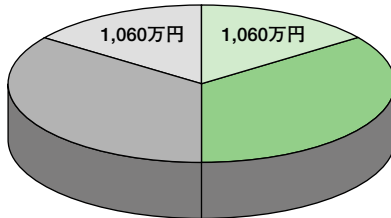
歳入歳出予算総額 41億1,391万円

病院事業会計



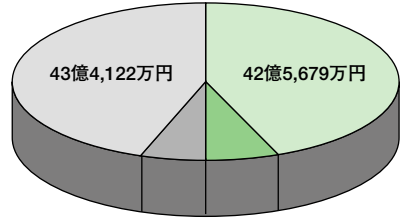
歳入予算総額 11億5,350万円
歳出予算総額 12億2,428万円

野洲川基幹水利施設管理事業特別会計



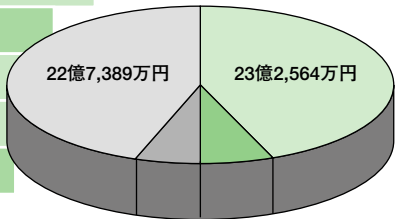
歳入歳出予算総額 2,644万円

老人保健医療特別会計



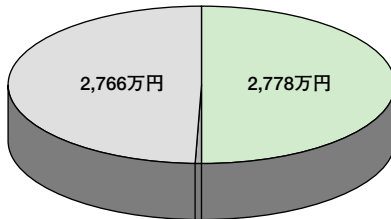
歳入歳出予算総額 51億1,035万円

水道事業会計



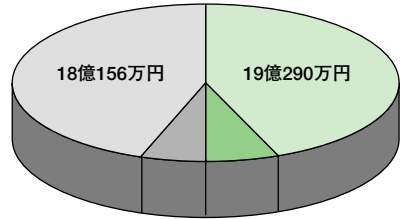
歳入予算総額 25億2,896万円
歳出予算総額 25億8,899万円

分譲住宅団地建設事業特別会計



歳入歳出予算総額 2,778万円

介護保険特別会計



歳入歳出予算総額 22億6,132万円

【問い合わせ】
財政課 財政係
☎ 65-06676
FAX 63-45661

達 人 少し難しくなってしまうけど国や県の制度や事業の性格上、年度末の4、5月にドーンとお金が入ってくるものや、支払いが出てくるものがあるんだよね。だから最終的にはほぼ予算額に近い数字になるんだよ。

たーちゃん それと少し気になるんですが、収入額より支出額が大きい会計がありますよね、これはどういうことなんですか。

達 人 さっきもいったように収入と支出の時期は必ずしも同じじゃないから、こういった場合は「一時借入金」といったたちまち支払わなければいけないお金を借りて支払っているんだよ。この借りたお金は最終的に入ってくるお金で返済できるんだよ。これは事業を円滑に執行する上でやむを得ないものなんだよ。

たーちゃん このやりくりって家の台所事情に似てますよね。これも予算と同じぐらい大事なもので、なんですね。達人今日はありがとうございました。また勉強になりました。

達 人 今度は秋に会えるのかな、楽しみにしているよ。

平成17年度の区長さんが決まりました!!

一年間よろしくお願ひします

みんながつくる「住みよさと活気あふれるまち」をめざす市政と市民の皆さんのために、「活躍いただく区長・自治会代表者の方が決まりました。」
(敬称略)

水口地域

区長(自治会長)名 区・自治会名

柏瀬 孝一	第1	福井 正弘	第16	藤岡 正人	水口松尾台
山田 喬一	第2	望月 昭博	第17	小崎 敏一	中畑
中川 幸雄	第3	前川 進	第18	柗 儀平	新城
岩城 幸生	第4	大野 政治	第19	永吉 幸雄	城が丘
植村 彰	第5	野谷 勝	第20	辻 直樹	つつじが丘
井貫 昇	第6	会 長 堤 孝一	第21	北山 睦男	今郷
戸田 裕康	第7	山下 純一	第22	中嶋 清治	嶼峨
林 政昭	第8	西川 弘夫	林口	中島 亮一	和野
神山 隆男	第9	名倉 武徳	名坂	山中 茂利	八田
加藤 浩	南	寺崎 好陽	東名坂	伴 兼利	春日
山村 英二	第10	島田 康雄	名坂堂山	平田 晃	伴中山
藤井 進	第11	脇坂 正英	朝日が丘	青山 市郎	山
中村 武	第12	末次 隆夫	古城が丘	高野 修	広野台東
谷口 昇	第13	竹中 修	東古城が丘	三寄 和光	広野台西
木村 喜八	第14	山下 隆司	古城が丘緑	山本 善昭	桜ヶ丘
榎木 光	第15	北岡 義男	松尾	左近 律男	第三水口台
		平井 佳紀	松尾団地	岡 武夫	第四水口台
				宮本 一彦	菅谷

土山地域

副会長
西出 光雄
藤田 利昭
木村 文一
川嶋 忠義

泉 酒人
植 宇田
北脇 山手

二宮 紳浩
筒井 保
小畑 政江
梅津 誠一

警察官舎
岡の郷
1の1番街
西ヶ瀬

高岡 重夫
山崎 輝雄
武藤 忠雄
今村 邦雄

宮前 大法寺
柏貴 虫生野

逢坂 越三
横藤 雄三
谷川 悦男

大河原 1
大河原 2

宮川 清
山本 茂雄
田中 光廣
倉田源一郎

貴生川第1
貴生川第2
貴生川第3
北内貴

副会長
堀 甚弘
上野 一成
大家 文和

東野 1
東野 2
西野 1
西野 2

鳥元 昭
山崎 敏治
米田 治一
岡村 久充

宇川 岩坂
高山 三大寺
かふかの丘

副会長
片岡 久次
小倉 三男
前川 輝

黒滝 上の平
中之組
川西 黒川市場

副会長
奥村 弘
谷川 藤平
武村 勝治

三本柳 牛飼
杉中 山上

馬場 久弥
青木 博
林口 富雄
黒川 紀男

猪鼻 山中
笹路 山女原

富永 良彦
神田 豊弘
三島 一朗
中村 善吉

古城が丘南
城内 城山

杉本 守
安井 厚
東 勝祐
鳥居 亘

南東 南中
南西 北東
北芝

副会長
桐原 昭吾
山元 靖雄
岡本久美子

梅の木

副会長
井上 和久

北芝

区長(自治会長)名 区・自治会名

会長
安井 光夫
前田 利伸
藤本 充夫

頓宮 大澤
前野 野上野

松井 克彦
藤田 藤次
山崎 忠夫

市場 徳原
三軒家 片山

市井 次郎
平尾 眞弘
市井 眞司

今宿 里 寺前
新里 布引

西田庄太郎
下村 博幸
平元 清一

末田 緑ヶ丘1・1
緑ヶ丘1・2

澤田 龍一
大友 定雄
曾我 博行

緑ヶ丘5 第2緑ヶ丘

西向 正夫
林田 慎治

飯田 数男
中嶋 誠勝
富田 吉広

堀 学巳
福井 誠
富田 誠

青土 西瀬音
東瀬音 平子

立岡 藤夫
飯田 誠勝
中嶋 誠勝

北中 北西

立岡 藤夫
飯田 数男
中嶋 誠勝

北中 北西

甲賀地域

甲南地域

信楽地域

平成17年度 甲賀市区長連合会役員

区長(自治会長名) 区・自治会名

区長(自治会長名) 区・自治会名

区長(自治会長名) 区・自治会名

役職 氏名 区名 地域名

九里 昇	榎野	森嶋 克己	寺庄	石田 昌一	長野	会長	辻 金雄	柑子	(甲南)
竹島 龍	神	内貴 平治	葛木	谷永 泰嗣	神山	副会長	堤 孝一	第21	(水口)
川村 仁一	大原上田	田中 庄吾	深川	谷井 喜朗	江田	副会長	安井 光夫	前野	(土山)
大原 和雄	大久保	成徳 博	深川市場	大平 喜一	田代	副会長	福井 義行	神保	(甲賀)
森口 衛	大原中	橋本 睦則	稗谷	増田 勝彦	畑	副会長 (会計担当)	増田 勝彦	畑	(信楽)
奥本日出夫	拝坂	山岡 光広	森尻	黄瀬 聖師	宮町	理事	木村 文一	植	(水口)
奥村源太郎	鳥居野	谷口喜代忠	宝木	雲林院正昭	黄瀬	理事	岡村 久充	三大寺	(水口)
副会長 藤村 稔	相模	谷 俊秋	池田	高井 輝夫	牧	理事	谷川 悦男	東野1	(土山)
大井 豊司	大原市場	清水 國雄	磯尾	高井 勇	勅旨	理事	片矢 祐司	滝	(甲賀)
大林 清	高野	森島 一夫	竜法師	深谷 亘	丸岡	理事	松岡 勝治	野尻	(甲南)
辻 忠洋	油日	副会長 松岡 勝治	野尻	谷口 次雄	西	理事	伊藤 忠雄	希望ヶ丘	(甲南)
山下 博之	上野	木村 功	野田	植西 茂雄	柞原	理事	村井 正典	杉山	(信楽)
宇野 勝	鹿深台	副会長 渡邊 豊	杉谷	寺田 健兒	中野	理事	村井 正典	宮町	(信楽)
田中 清司	田堵野	木村 昇	新治	副会長 村井 正典	杉山	理事	藤村 稔	相模	(甲賀)
副会長 片矢 祐司	滝	辻 邦夫	塩野	長沢 哲夫	しからぎユータウン	理事 (監事担当)	鳥居 亘	北東	(土山)
柚木 隆壽	毛枚	植村五十六	市原	村木 忠道	小川	理事			
奥田 哲郎	和田	会 長 辻 金雄	柑子	山本 武	小川出				
荒川 國雄	高嶺	門 治	下野川	平木 聰	上朝宮				
椎野 良隆	五反田	増田 仁司	上野川	小倉 繁昌	下朝宮				
増山 元彦	小佐治	西本 恵一	下馬杉	小林 博	宮尻				
会 長 福井 義行	神保	森田 康一	上馬杉	奥村 眞好	多羅尾				
山口 信男	隠岐	稲田 昭彦	耕心						
畑 紘司	岩室	森島 義広	ニューボリス						
		副会長 伊藤 忠雄	希望ヶ丘						
		酒卷 昌市	希望ヶ丘本町						

井戸水を飲用されている方へ

井戸水は見た目はきれいでも水質検査をしてみると、水道法に定められた水道水質基準を超えた物質が検出される場合があります。また、不衛生な管理により井戸水が汚染されることがあります。

安心して井戸水を飲むために、
次のことに心がけてください。

井戸の適正な管理を心がけましょう

- ①井戸水の汚染を防止するため、設置場所や設備等に十分注意し、井戸のふたに鍵をかけたり、その周辺に柵を設けて関係者以外の人や動物が近づかないようにしてください。
- ②井戸やその周辺を定期的に点検・清掃し、常に清潔に保つよう心がけてください。
- ③透明なコップ等に水を汲み取り、水の色、味、臭いに異常がないことを毎日確認してください。

水質検査を受けましょう

- ①井戸水が飲用に適するかどうか確認するため、定期的（1年以内ごとに1回）に水質検査を受けてください。
- ②定期検査は、水道法で定められている水道水質基準50項目のうち、10項目の検査により、水質の基本指標となる項目の確認を行います。この10項目の検査に適合した場合でも、絶対に安全な水という保証にはなりません。井戸水の安全性を確認するため、他の39項目についても、5年以内ごとに1回は検査を受けてください。水質検査は、厚生労働大臣登録の検査機関（県内では5機関）や県の試験検査機関で受けることができます。
- ③日頃から井戸水の色や味、臭いに気をつけ、異常があれば水質検査を必ず受けてください。
- ④新たに井戸水を飲用される場合は、使用前に水道水質基準に準じた50項目の水質検査を受けて、基準に適合していることを確認してください。

飲用には上水道をおすすめします

市の水道は、いつでも安全な水を十分な量だけ給水できるよう管理されています。

安心して水を飲むために、今は水質の良い井戸であっても、今後、汚染されるおそれもありますので、上水道に切り替えられるようおすすめします。

【問い合わせ】 水口保健所 ☎63-6149 FAX 63-6142

ISOこうか (家庭編)

申し込み
受付中!

テレビや新聞では地球環境問題が取り上げられています。また、平成17年2月16日に地球温暖化を防ぐための国際的な取り決めとして京都議定書が発効しました。地球温暖化対策は人類の大きな課題となっていることは、多くの方がご存知のことでしょう。

しかし、「このままではいけない、何かしなければ…」とわかっていても何をしたらよいのでしょうか？

…その疑問に答え、家庭でも取り組んでいただけるよう『ISOこうか(家庭編)』認定制度を開始します。

家庭からはじめよう! 地球にやさしい暮らし

一人でも多くの皆さんにご参加いただき、小さな取り組みが大きな輪となっていくことを願っています。

『地球にやさしいひと・家庭・地域』をめざし、ぜひご参加ください。

●応募方法

各支所地域振興課備え付け又は甲賀市ホームページからダウンロードした応募用紙に記入し、環境課又は各支所地域振興課へ提出していただくと、ISOこうか(家庭編)の冊子をお渡しします。

●取り組み方法

- ①冊子の中の活動項目から取り組む項目を選んで3か月間取り組みます。
- ②毎週1回「取り組みチェック表」に結果を記入します。
- ③3か月の取り組みの結果、認定基準点に達したら「取り組みチェック表」を提出してください。

●認定

認定基準に達した家庭に、『認定証』と賞品をお渡しします。

【問い合わせ】 環境課エコライフ推進係
☎65-0692 FAX 63-4582

私たちのまちは私たちできれいに!

市では皆さんのまち美化活動を応援するための制度を制定しました。皆さんぜひご参加ください。

【問い合わせ】
環境課 廃棄物対策係
☎65-0691
FAX 63-4582

- まち美化活動とは
一定の公共的な場所（行政が管理する道路・公園等）を定め、ボランティアで美化活動を実施している団体を、市が支援するもので、まちの美化意識の高揚を図る制度です。
- 対象者は
5人以上で構成される各種団体です。
- 活動内容は
空き缶などの散在性ごみの収集・草引き・草刈り、植栽・剪定等です。
- 活動範囲は
身近な道路や公園等の公共的な場所です。年4回以上美化活動を行っていただきます。ただし、従来から実施されている区・自治会の清掃活動は除きます。
- 市の支援内容は
火ばし・バスタの貸与、ごみ袋・花の種・苗木・チップ・生ごみ堆肥の支給、保険加入、サインボード（活動団体の名前を表示した看板）の設置（任意）、集められたごみの回収等です。
- 手続きは
申込書を提出後、申請者と市とで合意書を取り交わします。

甲賀市総合計画の策定が始まりました

～第1回 甲賀市総合計画策定審議会～



▲ 第1回総合計画策定審議会

▼ 中嶋市長から委属状の交付



市の総合計画は旧町の合併協議会による協議と合意のもとに策定された「新市建設計画」の内容を尊重しつつ、21世紀を迎えたこれからのまちづくりを、より発展的かつ具体的に推し進めることを目的に策定されます。

この審議会は識見を有する1号委員と市民から公募があつた2号委員で構成され、第1回の会議では市長から委員の方に委嘱状が交付されました。

委員の皆さんを中心に市民の方と職員が一緒になり、一から計画を策定していくというスタンスで「手づくりの計画」をめざし、平成18年度までの2年間で策定されます。委員の方々は次のとおりです。

(敬称略)

1号委員

岩田 銑二 小川 文之 北村 嘉幸 坂本 正幸 澤田 ひろ子 中村 八重子 中本 欽三 西村 喜枝 福山 三枝 藤本 昭和一

2号委員

池田 吉希 糸井 豊美 大西 治久 大野 由美 栢木 隆男 河合 晋作 武市 智子 辻林 信夫 三浦 浩一

【問い合わせ】 企画政策課 ☎65-0671 FAX 63-4554

「甲賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会」委員募集

水口町内における、中心市街地の活気あるまちづくりを推進するため、甲賀市中心市街地活性化基本計画を皆さんと共に策定することになりました。甲賀市の未来を見据えて、積極的に参画いただける市民を募集します。

【内容】 甲賀市中心市街地活性化基本計画策定に向けた審議

【応募資格】 市内に居住する満20歳以上(平成17年6月1日現在)の方。(ただし、議員・公務員の方は除きます)

【任期】 平成17年7月1日～平成18年3月31日

【募集人員】 5名

【応募方法】 応募用紙(商工観光課各支所、公民館、図書館等に設置、ホームページからもダウン

ロードできます)と小論文(800字程度、A4サイズ横書きワープロ可)を郵送、FAX、Eメール又は持参のいずれかの方法でも結構です。

【応募先】 小論文のテーマ「甲賀市水口町の中心市街地としての、まちづくりのあり方について」

【応募締切】 6月15日(水)(当日消印有効)

【選考方法】 応募いただいた方の中から、書類審査により選考します。

【選考結果】 結果について本人宛に通知します。なお、選考結果については公開しません。

【その他】 提出された書類については返還できません。原則会議は、平日の夜間に開催します。

【問い合わせ】 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053
産業経済部 商工観光課
☎ 65-0707 FAX 63-4087
E-mail koka271000@city.koka.shiga.jp



～甲南フロンティアパーク～

市内の工業団地のなかで、今回は「甲南フロンティアパーク」についてご紹介します。

甲南フロンティアパークは、産業集積活性化事業用地として平成15年6月に分譲・賃貸が開始され、全33区画(企業用地26.6ha)のうち、約4割の14区画、11社の立地が決定し、現在6社が操業しています。

この団地は、主に基盤的技術産業など地域のものづくり企業のための産業用地で、0.1haから3.1haまで多様な区画が揃っており、いずれの区画でも分譲・賃貸の選択が可能です。

また、開通が待たれる第二名神高速道路(仮称)甲南インターチェンジまでは約3kmの距離にあり、交通アクセス面をはじめとして今後さらに立地優位性が高まるものと期待されます。

市では、産業の振興と雇用機会の増大を図るため、優遇措置として立地に伴う助成メニューや課税免除の制度を設けたり、

県など関係機関との連携による立地促進協議会を組織するなど、市の経済発展と地域活性化に向け優良企業の早期立地に取り組んでいます。

甲南フロンティアパーク区画図



進出企業名(敬称略・順不同)

- | | |
|----------------|-------------|
| ① (株) エコパレット滋賀 | ⑦ 協和化工(株) |
| ② ニッタモールド(株) | ⑧ 岩谷化学工業(株) |
| ③ (有) 新生物流 | ⑨ 永大化工(株) |
| ④ (株) フルヤ梱包 | ⑩ (株) 西浦工業 |
| ⑤ (株) 住谷製作所 | ⑪ (有) ユウテクノ |
| ⑥ ファナテック | |

※右記画地割は計画上のものですので必要面積等については別途お問い合わせください。

※この土地利用区画図は変わる場合があります。

【問い合わせ】 労政課 企業誘致担当 ☎65-0709 FAX63-4087

換地処分とは..

土地区画整理事業を終了させるための法的手続きです。

換地処分に伴う 地名地番の変更

水口町泉土地区画整理事業

明るく住みよい街づくりをめざし、平成6年度から行われている「甲賀広域都市計画事業水口町泉土地区画整理事業」は、平成17年6月24日に換地処分が行われます。

これに伴い「水口町泉の一部」と「水口町北脇の一部」が「北泉一丁目・二丁目」となり、事業区域内の住所が変更されます。

【位置図】



【問い合わせ】 都市計画課 ☎65-0721 FAX63-4601

現況届を忘れずに!!



現在、児童手当を受給されている方は、6月中に「現況届」を提出してください。

この届出は、6月1日現在の養育状況や所得状況などを確認し、引き続き手当を支給できるかどうかを確認するためのものです。この届出をしないと6月分以降の手当が支給できませんので、必ず6月中に提出してください。

なお、公務員・団体職員（郵政公社・独立行政法人を除く）の方は勤務先で手続きをしてください。

現在、児童手当を受給されている方には現況届の案内を通知しますが、各支所にも書類がありますのでご利用ください。

児童手当

届出に必要なもの

- ① 現況届の用紙
- ② 年金加入証明書
(厚生年金等加入者のみ)
- ③ 平成17年度所得証明書
(児童手当用)

★平成17年1月2日以降に本市に転入された方のみ。

★平成17年1月1日現在の住所地の市町村で、発行を受けてください。市町村によって発行開始日が異なりますので、いつから発行できるのか、確認してください。

※そのほか必要に応じて書類の提出をお願いする場合がありますので、印鑑をお持ちください。

問い合わせ

児童福祉課 児童福祉係
TEL 65-0705
FAX 65-4085

わたしの町の行政相談

市では、総務大臣から、行政相談委員として現在5名の方が委嘱されています。

毎日の暮らしの中で、国の仕事や道路公団などの特殊法人の業務などに苦情や意見・要望をお持ちの方はいらっしゃいますか。

苦情や要望があっても、役所の窓口まで行くのはおっくうだ。

① 直接申し出にくい。

② 多数の機関が関係してどこに申し出ているのかわからない。

③ このような時には、行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員は、皆さんの苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現を図るとともに、これら寄せられた意見をその後行政運営に生かす役割を担っています。つまり、行政相談委員は、私たちの暮らしをよりよくするための「苦情救済」と「公聴サービス」の担い手なのです。相談は、定例相談所で受け付けています。また、相談は無料で、秘密は厳守します。

行政相談委員(敬称略)

- 松西 博 (水口町)
- 田畑啓之助 (土山町)
- 福井 貢 (甲賀町)
- 望月 一重 (甲南町)
- 小西ふみ系 (信楽町)

相談日・開催時間・場所

- 水口町
毎月第1・3月曜日
13:30～16:00
水口社会福祉センター
- 土山町
毎月5日(土日祝日の場合は翌週の平日)
13:30～16:00
土山開発センター
- 甲賀町
毎月第3木曜日
13:30～16:00
かふか生涯学習館
- 甲南町
毎月第3金曜日
13:30～16:00
甲南支所 2階団体室
- 信楽町
毎月第3水曜日
13:30～16:00
信楽開発センター

問い合わせ

市民生活課
TEL 65-0685
FAX 63-4582

甲賀市の特色

甲賀市国際交流員
ジュリアン・エイムズ

最近、国際化について多くの方と話す機会が増えて来たのはうれしいことです。その方たちの中で「日本人はもつと海外に旅行しなければならぬ」と言う方がたくさんいます。もちろん海外旅行はすばらしい経験ですが、日本でも国際感覚は身につけられます。国際化は外国の相違点や相

似点を理解し世界を身近に感じることですが、世界中どこも同じ様な場所にするものではありません。自国の特色も分からなければなりません。国際化は多くの外国からいい点を学ぶと同時に自国のユニークな点を守ることです。

長い間甲賀に住んでいる方はもう甲賀市の特色が見えなくなっているかもしれないので私は日本専門家ではないけれど、外国人の立場から見える甲賀市の長所を四つ紹介したいと思います。

一、文化的な所。水口城資料館をはじめ、東海道の宿場や重要文化財、無数の寺や神社があり、甲賀市内どこでも素晴らしい文化に出会えます。

二、安全な所。「日本は安全だ」というのがもう陳腐な決まり文句かも知れませんが、本当にそうです。夜中でも心配しないで一人でどこでも歩けます。世界の中でこんなに安全な所は珍しいと思います。

三、国際的な人口。26000人あまりの外国から来た方が甲賀市に住んでいます。それは全国平均の2.6倍で、甲賀市内の国際化はますます進んでいます。外国のおいしい料理も食べられるし、いろいろな出身の方と話せるので、甲賀市に来てから、私の視野はさらに広がりました。

四、親切な市民。甲賀市民は特にやさしく温かい人だと思えます。平日、西友でお昼ごはん

を食べると、おばあさんにも学生にも挨拶されます。通勤しながら、笑顔でコンビニのしるしに手を振る人に挨拶します。近所の居酒屋ではみんなが私にお酒を入れてくれます。甲賀市の市民が甲賀市の一番大切な長所だと思います。

国際化の最初の一步は、自国、または出身地の価値を認めることです。目の前の特色を探しましょう！



学校、公民館や地域で国際理解を進める教室を行う場合、国際交流員を派遣します。ご要望がありましたらお気軽にお問い合わせください。

市民生活課コミュニティ推進係
☎65-0687 FAX 63-4582

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがいたします。



あなたの今を
日本の未来へ

今年は
「平成17年 国勢調査」
の年です。

その2

国勢調査のイメージ・キャラクター「センサスくん」

Q 国勢調査はいつから行われているの？

A 日本で最初に国勢調査が実施されたのは、今から85年前の1920年(大正9年)でした。以後、ほぼ5年ごとに行われ、平成17年に行われる国勢調査は18回目になります。

Q ほかの国でも同じような調査をしているの？

A 統計の作成を目的とした調査は日本だけでなく、アメリカ合衆国、中国、韓国、イギリス、カナダ、オーストラリアなど、世界の多くの国・地域で行われています。

また、国内の各行政に利用するだけでなく、諸外国と比較することが重要だという国際的な視点から、国際連合では、1950年から10年ごとに「世界人口センサス」計画を推進し、世界各国に協力を呼びかけています。

Q 調査の方法は？

A 9月下旬から国勢調査員が国内の全世帯を訪問して調査票を配布し、10月1日現在の状況を調査票に記入していただきます。そして10月上旬に国勢調査員が再び世帯に訪問して調査票を回収します。

10月1日午前0時現在で国内に居住しているすべての方が調査の対象になります。外国の方も含まれます。

次回は、国勢調査員や結果の利用についてお知らせします。

【問い合わせ】 企画政策課
☎65-0670 FAX 63-4554

甲賀市図書館だより

～甲賀市の図書館はどこでもご利用いただけます～

甲賀市に在住・在勤・在学の方であれば市内のいずれの図書館でも登録し、資料をお借りいただくことができますが新たにご利用になる図書館では登録が必要です。

本を借りるときは、利用する図書館ごとに冊数・お借りいただける日数が異なりますのでご注意ください。市内の図書館の本は、市内のどこからでも返すことができます。

各図書館の連絡先・開館時間・休館日等については下記をご覧ください。

図書館では、今年度も「おりがみ教室・映画会・

お話し会・人形劇」などを積極的に展開する予定です。また水口・甲賀地域においては移動図書館車の巡回も行っていきます。

これらの行事や休館日、移動図書館車の詳しい巡回日についても毎月1日発行の「おしらせこうか」の図書館カレンダーでお知らせしていきます。

今後、利用カードの共通化や開館時間・開館日の充実、移動図書館車をより多くの地域に巡回するなど、より良い図書館づくりをしていきますので皆様のご意見をお寄せください。

	水口図書館	土山図書館	甲賀図書館情報館	甲南図書交流館	信楽図書館
住所	〒528-0005 水口町水口5638	〒528-0211 土山町北土山2230	〒520-3431 甲賀町大原中889	〒520-3308 甲南町深川1865	〒529-1851 信楽町長野1312-1
電話/FAX	63-7400/63-4737	66-1056/66-1067	88-7246/88-7005	86-1504/86-1505	82-0320/82-3921
開館時間	10:00～17:30	10:00～18:00	10:00～18:00	10:00～18:00	10:00～18:00
貸出冊数等	10冊 15日間	10冊 3週間	10冊 3週間	10冊 3週間	20冊 3週間
休館日 閉館日	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日 ・月末金曜日 ・年末年始 ・特別整理期間 	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日・火曜日 (祝日と重なる時はその翌日も) ・第4木曜日 ・年末年始 ・特別整理期間 	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日・火曜日 (祝日と重なる時はその翌日も) ・祝日 (土日と重なる時は開館) ・月末木曜日 ・特別整理期間 	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日・火曜日 (祝日と重なる時はその翌日も) ・祝日の翌日 (土日は除く) ・第3木曜日 (祝日の時は前日) ・年末年始 ・特別整理期間 	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日・火曜日 ・祝日 (日曜・水曜は開館) ・第4木曜日 ・年末年始 ・特別整理期間

水口移動図書館車(へきすい号)巡回日程

巡回日	サービスポイント					
第2火曜日	泉公民館 10:00-10:20	柏木公民館 10:40-11:00	柏木小学校 13:00-13:30			
第2水曜日	八田公民館 10:00-10:20	広野台東区集会所 10:40-11:00	伴谷小学校 12:50-13:30			
第2木曜日	三大寺公民館 10:00-10:20	虫生野会館 10:40-11:00	貴生川小学校 13:00-13:25	宇川会館 14:30-14:50		
第2金曜日	松尾台 10:00-10:20	松尾団地 10:40-11:00	伴谷東小学校 12:50-13:35			
第3水曜日	岩上公民館 10:00-10:20	巖峨公民館 10:40-11:00	水口小学校 13:05-13:40			
第3金曜日	桜ヶ丘区民広場 10:00-10:20	第4水口台 10:40-11:00	綾野小学校 13:00-13:25	菅谷集会所 14:30-14:50		

*巡回日は現時点での予定です。毎月の詳しい日程は1日発行の「おしらせこうか」図書館カレンダーをご覧ください。

甲賀図書館情報館移動図書館車(ほんバス)巡回日程

コース	サービスポイント			
[大原学区] 第2火曜日	櫛野公民館前 10:00～10:30	神公民館前 10:45～11:15		
	大原小学校 12:55～13:40	大原上田公民館前 14:00～14:30	大久保公民館前 14:45～15:15	
[油日学区] 第2木曜日	五反田会館前 10:00～10:30	ふれあい会館高嶺前 10:45～11:15		
	油日小学校 12:55～13:40	和田倉庫前 14:00～14:30	毛牧倉庫前 14:45～15:15	
[佐山学区] 第3水曜日	神保農事集会所前 10:00～10:30	隠岐公民館前 10:45～11:15		
	佐山小学校 12:55～13:40	小佐治公民館前 14:00～14:30	甲賀木彩館前 14:45～15:15	

*3コースを3週毎に巡回します。毎月の詳しい日程は1日発行の「おしらせこうか」図書館カレンダーをご覧ください。

民俗文化財調査いよいよスタート!

信楽焼製造用具を収集

★地域の文化をよみがえらせよう!!

文化財保護課では、新生甲賀市の出発を契機として、甲賀市が持つ豊かな歴史文化を明らかにし、市民が丸丸となってふるさとを大切にする郷土愛が育まれるための事業を行っています。

特に、社会構造の変化が著しい中において、資料の散逸や伝統行事の消滅が予想されることから、一刻も早く記録保存し、時代時代の生活の移り変わりを伝承していくことが必要となります。

今年度から、文化財保護法の改正に伴い、新しく民俗技術の視点が導入され次代につながる地域づくりのため、市内の民具資料の収集と保存に努めています。

信楽焼製造用具の収集をはじめ、配置売薬関係資料、山村生活用具や水口や土山の街道銘産品など、地域の特色ある民俗技術に光りをあてるための収集調査を始めます。

なつかしい地域の伝統文化に新しい時代の光をあて、共に地域文化をよみがえらせていきましょう。



▲甲賀配置売薬関係資料

地
域

の

歴

史

に

輝

き

を

：

★皆様のご支援・ご協力をお願いします!!

甲賀市という広い地域の中での新たな民俗資料の収集となることから、市民の皆さんの情報提供はとても重要となります。未だ知られていない貴重な資料が埋もれていることと思います。

まずは、どんな資料や情報でも結構ですので、文化財保護課まで情報をお寄せください。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】

文化財保護課 ☎86-8026 FAX 86-8380

今年(い)は(わ)巖(い)谷(ち)一(ろ)六(く)さん没後100年です

皆さん巖谷一六さんをご存知ですか。

一六さんは旧水口藩士で明治を代表する書家です。

一六さんは水口藩の藩医の家に天保5年(一八三四)に生まれます。明治維新にあたって新政府に出仕し、諸官を歴任し、明治24年(一八九二)には貴族院議員になっています。

また、書家としては青年期から高い評価を得ていたとされます。とくに明治13年(一八八〇)、清の金石学者楊守敬が来日すると、日下部鳴鶴・中林梧竹らとともにその強い影響を受けて書風を一変させ、その後の書道界に革新の風を起します。

一六さんの足跡は、大岡寺の栗園中村先生寿蔵碑をはじめ、額や掛け軸、屏風等に人柄を偲ぶことができます。

水口歴史民俗資料館に併設されている巖谷一六・小波記念室では巖谷親子のことを詳しく紹介しています。

そして、その一六さんが亡くなられて今年でちょうど一〇〇年になります。水口歴史民俗資料館では、郷土の偉人であ

る巖谷一六さんの没後一〇〇年に際し、記念イベントを行います。

7月に講演会と巖谷一六・小波記念室での展示、また冬には一六さんの企画展を計画しています。詳しくは広報でお知らせします。

【講演会のお知らせ】

■日時

7月23日(土) 14時〜

■会場

市立水口図書館

2階研修室

■演題

「巖谷一六と楊守敬」

講師 杉村 邦彦さん

(京都教育大学名誉教授)



巖谷 一六さん

【問い合わせ】

水口歴史民俗資料館

☎ 621-7141

FAX 631-4737

土山

鮎っ子クラブ

毎週金曜日の夜、鮎河小学校の体育館をにぎわしているのは「鮎っ子クラブ」の仲間たちです。鮎河小学校の全校児童を中心に、保護者も先生もスタッフと一っしょになって活動しています。大人と子どもたちとの親密度がウリのとっても楽しいクラブです。



▲元全日本代表体操選手を招いての体操教室の様子

甲南

希望ヶ丘らく・楽スポーツクラブ

設立3年目を迎え子どもを中心に定着しており、屋内外で元気な声が聞こえています。参加者が思い思いのスポーツを楽しみ一方、参加者全員でひとつのスポーツで汗を流したりもしています。また会員対象のイベントもあり、会員相互の親睦も図っています。

甲賀

こうかサスケくらぶ

「こうかサスケくらぶ」では、毎日の固定された種目の他にさまざまなニーズに応えられるよう、毎週木曜日には月別メニューで教室を開いています。フットサル、社交ダンス、ニュースポーツ、ゴルフ、やわらかバレーなど、楽しいメニューがいっぱいです。

水口

柏木レインボークラブ

「ジュニアからシニアまで 世代を超えて 汗を笑顔を ふれあいを」を合言葉に会員みんなで作り上げていく自主運営型をめざしています。健康・癒し系に優しいスポーツ計画メニューとして、エアロピクス、気功、健康体操に人気が集まっています。

▼人気のエアロピクス



水口

はーと貴生川スポーツクラブ

既存グループが母体のサークルで、「体験する事」を主な目的としている小学生対象のスポーツ広場ならびにスポーツ教室を活動の柱にしています。それにイベントを織り交ぜながら、誰もが気軽に参加できるクラブをめざしています。



▲“体験”をクラブの柱にしています

水口

伴谷BANBANクラブ

スポーツはもちろん、ちょっと運動は苦手という方にも創作体験や文化活動などで楽しんでいただけます。また、地域の方とのふれあいや自然体験も大切にしながら、子どもたちを中心に芋の苗などを植え、収穫したり料理を楽しむ収穫祭を開催しています。

甲南

KONAN忍にんスポーツクラブ

設立からわずかですが、幅広い年齢層の方が楽しめる種目をそろえています。スポーツに気軽に楽しみたい方から、競技レベルの向上をめざしている方がいっしょに活動している種目もあります。また、指導者も親切・ていねいに指導してくれます。

信楽

ぽぽんた倶楽部

ぽぽんた倶楽部の特徴は名称に「スポーツ」がついていないことです。将来的には、文化面も取り入れた幅広い活動をめざしています。また、温水プールを利用した水泳や水中ウォーキングなどもあります。皆さんもいっしょにはじめませんか。



▲子どもから大人まで一緒に楽しんでいます

総合型地域スポーツクラブ 市内に8つの

「スポーツクラブ」と聞くと、人によっては何か近寄り難いイメージがあると思います。しかし、市内には子どもからお年寄りまでが気軽に楽しめる8つのスポーツクラブがあります。文章だけでは伝わりにくい部分もあります。お気軽に近くのクラブにお問い合わせください。

各クラブに関するお問い合わせは

- 鮎っ子クラブ (鮎河公民館内) ☎69-0204
- はーと貴生川スポーツクラブ ☎63-3709
- 希望ヶ丘らく・楽スポーツクラブ ☎86-0659
- 伴谷BANBANクラブ (伴谷公民館内) ☎62-4982
- 柏木レインボークラブ (柏木公民館内) ☎62-0404
- こうかサスケくらぶ ☎88-5900
- ぽぽんた倶楽部 (信楽体育館内) ☎82-0934
- KONAN忍にんスポーツクラブ (甲南B&G海洋センター内) ☎86-6971

甲賀市の文化財③

[古墳編]

甲賀の古墳文化

4世紀から7世紀頃まで大きな古墳が築かれた時代を古墳時代といいます。

市内には現在、県・市の指定を受けている古墳には、4古墳があります。

◆ 泉古墳群 [県指定]

◆ 波濤ヶ平古墳群 [市指定]

◆ 勅旨古墳群 [県指定]

◆ 岩室塚穴古墳 [市指定]

※ 塚穴古墳出土品 [市指定]

列島各地で大型古墳が築かれていく中で、市内には巨大古墳の築造は見られず、野洲川中流域の地域支配の中で、古墳時代中期に甲賀市を代表する古墳の一つである「泉古墳群」が築造されます。

泉古墳群は、大型の円墳、方墳を含む野洲川上流域の首長の墓で、帆立貝形の西鐘子塚古墳→円墳の東鐘子塚古墳→前方後円墳の塚越古墳の順に帆立貝式から円墳そして前方後円墳へと古墳の形を変えながら築造の系譜を知ることができる古墳群です。

なかでも塚越古墳は、5世紀中頃の築造で、銅鏡や金銅装甲冑などの

武器が出土していて、大和王朝と密接な関係を持つ地域の首長墓と考えられています。

古墳群東南部の植遺跡からは、5世紀中頃の大型倉庫群が発見され、古墳群との関わりが注目されています。

やがて、野洲川上流域には、後期に「岩室塚穴古墳」、杉谷古墳、波濤ヶ平古墳群が築かれ、野洲川と柚川の合流付近に広がる尾根上に一大群集墳地帯を形成します。百合野古墳群、岩塚古墳群、高山古墳群などです。

これらの古墳群は、野洲川周辺に広がる沖積平野を見据える位置にあり、河川交通などの適所を選んで築造されています。

大戸川流域では、2基から構成される「勅旨古墳群」が築造され、当地域の小さな古墳築造の動きが見られます。

これらの古墳の築造形式や出土品などから、地域の個性が見られ、地域の交通政策や大和政権下での軍事政策の上で一定の位置を占めていたことが窺えます。

【問い合わせ】

文化財保護課

☎ 86-88026
FAX 86-83880

みなくち 子どもの森 6月の自然 甲賀市の魚

メダカの群れ



カワバタモロコ

暑くなってきた、水が恋しくなる季節になりました。今月は、市内で見られる魚をいくつかご紹介しましょう。

【カワバタモロコ】は、水草の茂った平地の池や小川に棲んでいます。自然の豊かな小川や池が減り、この魚は非常に少なくなつてしまいました。ブルーギルやブラックバスが大敵で、体長は最大で5cmくらいです。

【ホトケドジョウ】は、きれいな冷たい水の流れる小川に棲んでいます。ドジョウにしては体が短く、ナマズとドジョウの間のような体系をしています。体長は最大5cmです。

ところで「滋賀県で大切にすべき野生生物2000年版」には、絶滅の危険性が高い生物の一覧が載っており、カワバタモロコは絶滅危惧種、ホトケドジョウは絶滅危惧増大種に指定されています。童謡「メダカの学校」でおなじみの【メダカ】も、絶滅危惧増大種に指定されています。

全国的には絶滅が心配されるほど数が減っている魚たちですが、市内では比較的よくみかけます。これは甲賀市内の自然が、この魚たちによくあっているからでしょう。これからも市内の自然環境を生き物の棲みやすさからも考えたいものです。

なお、ここで紹介した魚は、自然館内の水槽でご覧になることが出来ます。

みなくち子どもの森自然館

☎ 63-6712
FAX 63-0466



ホトケドジョウ

6月の休園日

6(月)、13(月)、20(月)、27(月)



●健康推進員だより●

設立総会開催する

春真っ盛りの4月21日(木)甲南町「忍の里プララ」において、中嶋市長をはじめたくさんの来賓をお迎えして「甲賀市健康推進連絡協議会設立総会」を開催しました。

5つのまちが合併して会員も515名と大所帯になりましたが、水口、土山、甲賀、甲南、信楽の各支部での活動が健康推進員の原点です。各地域の特徴を生かしつつ市協議会としての統一も図りながら健康づくりのリーダーとして活動することが採択されました。

また、地域活動が実施しやすいように5つの部制度をつくりました。「食生活」「媒体」「運動」「広報」「福祉」で、それぞれの部の指針に基づき健康づくりや食生活改善啓発などの事業を展開します。

総会後は、2支部の会員による発表を行いました。一つ目は土山支部の、「さる山家の食卓」という生活習慣予防をテーマにした寸劇を発表しました。2つ目は甲南支部のフォークダンスグループ「マズルカ」による楽しく美しい踊りを観てひとときの心の癒しを得て、健康推進員一人ひとりの活力になりました。



健康ひとロメモ

歯の健康を保ちましょう!

6月4日～6月10日は歯の衛生週間です。今年の標語は「じょうぶな歯 いつもごはんがおいしいね」です。

健康で豊かな生活を送るための基本は、毎日の食事をおいしく食べられることです。人間以外の動物なら「歯がなくなる」と「死」を意味するほど歯は大切なものです。歯を失うことは決して年のせいではありません。歯を失う原因は、むし歯と歯周病です。歯の手入れ次第で、歯の健康を保つことができます。生涯にわたって健康な歯でいられる生活習慣の基盤を乳幼児期から作る事が重要です。

歯の健康を保つために

●「食べたら磨く」を習慣に
食べカスが残っていると口の中の細菌がそれを利用して、むし歯や歯周病の原因をつくり出します。食べた

●正しい食生活を
頻繁な間食やダラダラ食べを続けていると、口の中は酸性の状態が続き、むし歯になるリスクが高くなってしまう。朝・昼・晩の3回の食事、間食を決まった時間に食べる

●定期的(年に1回)に歯科健診を
むし歯予防と口の健康のために定期健診を受けましょう。何でもよく噛み、味わって食べることは、生きるうえで大きな喜びであり、心とからだの健康の源です。「80歳で20本以上」「60歳で24本以上」「自分の歯で食べられること」をめざし、今一度生活習慣を見直しましょう。

【問い合わせ】健康推進課
TEL 65-0703
FAX 63-4591



セルフチェック

- 0～2つ
…定期的に歯科診断を受けましょう。
- 3つ以上
…要注意。歯科医を受診することをお勧めします。
- 5つ以上
…歯周病!? いちど歯科医を受診しましょう。

あなたの歯ぐきは大丈夫?

- 歯を磨くと歯ぐきから出血する。
- 歯肉が黒紫色になっている。
- 歯垢や歯石がついている。
- 朝起きたとき唾液に粘り気がある。
- 歯ぐきが、ムズムズすることがある。
- 歯肉を押すと出血する。
- 歯がぐらぐらする感じがする。
- 歯と歯の間にすき間ができる。
- 歯ざしりやくいしばるくせがある。
- 腐ったような口臭があると人にいわれる。

「手話通訳者」を配置しました!

市役所に手話通訳者を1人配置しました。
各種申請手続きの手話通訳だけでなく、いろいろな相談時にも対応します。



Q 「手話通訳者」って?

県知事認定の通訳資格を持ち、聞こえる人と聞こえない人とのコミュニケーションを支援する人のことをいいます。手話はもちろんのこと、手話を知らない聞こえない人には身振りや筆談等、その人に応じた方法で対応します。

Q 「手話通訳者」はどこにいるの?

社会福祉課(水口社会福祉センター1階)で、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで勤務しています。

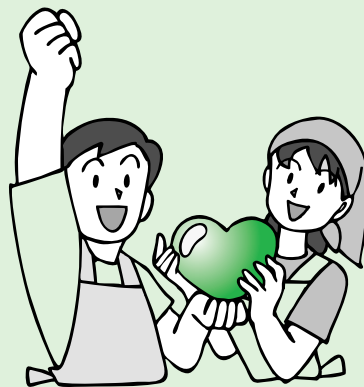
Q 各支所では対応してもらえないのですか?

事前に要請があれば、日時を指定して各支所にも伺います。
ただし、水口支所については随時対応ができます。

★お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】 社会福祉課 ☎65-0700 FAX 63-4085

甲賀市地域福祉計画策定委員を募集します!!



誰もが住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らし続けていける地域づくりをより一層進めるため「地域福祉計画」を策定します。

「近所の一人暮らしのお年寄り、最近見かけないけど...」、「よく見かける近くの障がい者に話しかけたいけど...」、「近所に住んでいる若いお母さんが、子育てに困っているようだ

けどちょっとだったら面倒見ても良いと思っても話しかけられないので...」、「地域でボランティアをやってみたいのですが...」等、お互いのちよとした支えあいが安心して生活できる地域づくりにつながります。

そこで、市では皆さんの思いが詰込まれた計画作りを進めていくための策定委員を募集します。

対 象

市内在住で20歳以上の地域福祉に関心のある方。

募集人員

2名

任 期

平成17年7月～

平成18年3月

申込み方法

地域福祉についての考えや思いを400字程度、住所、氏名、連絡先(電話、FAX、メール等)を原稿用紙(様式自由)にご記入いただき、お近くの各支所または、水口社会福祉センター内の健康福祉部社会福祉課まで提出してください。

申込締め切り

6月17日(金)

【問い合わせ】

社会福祉課

☎ 65-0700
FAX 63-4085

いのち、いきいき、輝く職場

今、企業は、社会や消費者に対して、企業倫理をはじめ多くの社会的責任が問われています。企業の社会的責任を果たすために、あらゆる差別をなくし、一人ひとりの人権を大切にしたい明るく、働きやすい職場にする取り組みを進める必要があります。

市では、企業の経営者や従業員が、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するため、企業内での人権問題研修などが効果的に行われるよう、啓発に努めています。

市内の企業・事業所は、自らも積極的に人権問題に取り組んでおられます。そのひとつとして、市内316の企業・事業所が、企業の社会的責任を果たすべく自主的に人権問題に取り組む会として、4月に「甲賀市企業人権啓発推進協議会」を設立されました。企業が人権の大切さを理解し、自ら啓発活動を推進していくために、今まで旧町単位で活動されていた協議会を統合されたものです。新しい協議会の益々の充実した活動を期待しています。



▲設立総会の様子

【問い合わせ】
労政課 労政係
 ☎ 65-0710
 FAX 63-4087

Q&A

市民生活課より知っく!

お悩み相談室

市民生活課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

マルチ商法の甘い罠

Q 友人に「身体に良い商品があるから」と誘われ出かけた。友人とその場にいた二人から商品の説明を受けたが、あまりにも高額だったので断った。ところが「入会すれば人を紹介するだけで手数料が入り、商品を売ればバックマージンも入る。十分払っていいし、損をすることは無い」と交替で説得され、何回も断ったが、結局、契約せざるを得なかった。有利なサイドビジネスだと言われたが、だまされたような気分、商品のローンだけが残るのは不安に思う。

A これは、商品やサービスを契約した人を誘って組織に加入させることでマージンが入り、ピラミッド的に販売組織を拡大していくマルチ商法です。特異な成功例を挙げて、誰でも簡単に利益が得られるようなセールストークで勧誘されることが多いようですが、そんな保証はありません。

せん。紹介料やバックマージンの利益の方が多くなる仕組みになっていて、ビジネスの参加者が次々と増えていかないと組織の維持ができないからです。

”人を次々誘ったり、紹介したりできるのか？”

”高額な商品などを買ってくれる人がそんなにいるのか？”

など、冷静に考えてみれば、紹介できる人には限度があり、無限に増やすことなど不可能です。必要のない商品を購入して、抱えきれない借金だけが残ってしまう…。

この商法の問題点は、金銭的な被害にとどまらず、知らないうちに自分が加害者になり、友人も自分の信用も失ってしまうことです。簡単に「儲かる話」などありません。「断る勇気」を持つことです。

なお、マルチ商法の場合、クーリング・オフ期間は契約書面を受け取った日から20日間です。

消費生活相談窓口
 (市民生活課 生活安全係)
 月曜日～金曜日
 ☎ 9:00～15:00
 FAX 63-4582



市立水口市民病院
高田宏和 医師

地域医療 だより

皆さん、初めまして。本年4月1日から甲賀市立水口市民病院の外科に着任しました高田宏和といたします。

私は、滋賀医科大学の外科学講座に入局し、その後京都第二赤十字病院など10年以上を実地医療にたずさわってきました。一貫して主に腹部外科を専門としています。当院におきましてもこれまでの経験を生かして安全でより良い医療が提供できるように地域医療のために頑張ります。

病院は杣川のほとりの静かで豊かな自然にかこまれた環境の地にありますが、まだまだ、この土地の事は不案内です。これから当地の伝統や文化にも触れながら仕事をさせていただきますので宜しくお願いします。



水口市民病院 ☎62-3346 FAX 63-1728

平成16年度の運用状況を公表します。

●行政文書公開の実施状況

(平成16年10月1日
～平成17年3月31日)

請求件数	12件
市長部局	12件
公開等の決定状況	
公開	8件
部分公開	3件
非公開	1件
部分公開理由別状況	
個人情報	1件
行政運営情報	2件
非公開理由別状況	
行政運営情報	1件

●個人情報開示の実施状況

(平成16年10月1日
～平成17年3月31日)

請求件数 0件
市役所各支所に情報コーナーを
設け、入札結果、議会会議録など
の情報提供を行っていますので
ご利用ください。

【問い合わせ】
総務課文書法規係
☎65-0664 FAX63-4554

情報公開 個人情報保護制度

開かれた市政を目指して

戸籍の附票の写しの 特例交付について

市では、戸籍事務を電算化したことに伴って改製された戸籍の附票に限り、特例的に交付します。これは、旧町で実施した戸籍事務電算化の時期が異なることから、改製する前の戸籍の附票の交付期間にはらつきがあったものを、統一するものです。

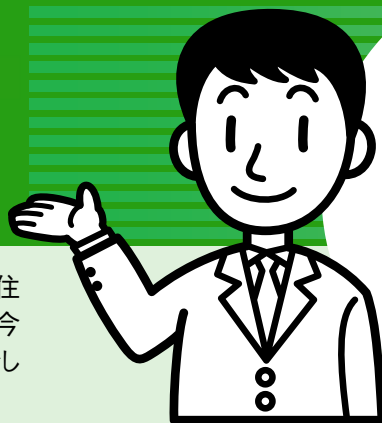
◆特例交付は、6月1日から実施します。また交付期間は、戸籍事務電算化による旧5町のいずれの改製前の附票も、平成20年9月26日までとします。
◆特例交付は、旧5町で実施した戸籍電算化当時に、当該町にあった戸籍の附票に限りです。

【問い合わせ】
市民課 ☎ 65-0684
FAX 65-6338

どんな所?

仕事をしています～

誕生やお悔やみなどの戸籍の届出などではないでしょうか。しかし、誰もが住みやすいまちを実現するためには、目には見えない様々な仕事があります。今回からシリーズとして市役所が行っている仕事を、それぞれの課からご紹介します。



その①

- ・ 支 所
- ・ 議会事務局
- ・ 秘書広報課
- ・ 総 務 課

議会事務局

Q1 どのような仕事をしていますか?

議会は、住民から直接選ばれた議員により構成され、住民の意思を市政に反映させるための大切な役割を果たしています。議会事務局では、議会のもつ機能が充分発揮できるように、その事務に関するすべてのことを処理しています。

具体的には、定例会や臨時会の本会議や各委員会に關すること、会議録の調整、議員共済や、議会広報に関することなどです。

Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は?

年4回の定例会は、おおむね6月、9月、12月、3月に開かれ、必要に応じて臨時会も開催されます。今年度は議員改選があり、現在80人の議員定数は30人になります。改選後もスムーズに議会運営が行われるように、その調整準備をすすめるほか、議会の活性化にも取り組んでいます。

Q3 議会の様子を知るには?

甲賀市議会では、開かれた議会を目標とした活動を行っています。甲賀市議会だよりの発行や、ホームページの充実はもちろん、会議録検索システムの導入により本会議の記録を甲賀市のホームページからご覧いただけます。

本会議は、今年10月までは甲賀広域行政組合消防本部屋内訓練場で、11月以降は水口庁舎議場で開催される予定です。ぜひ、傍聴にお越しいただき、本会議の様子をご覧ください。なお、一般質問、委員会の報告等、本会議の一部は、水口テレビ及び定例会終了後は各支所でのビデオ放映でご覧いただけます。



【問合せ先】庶務係 ☎65-0654 FAX63-4373
議事係 ☎65-0655

水口・土山・甲賀・甲南・信楽支所

支所には市民の窓口としての役割を担う総合窓口課と地域振興課があります。

総合窓口課は、住民票・戸籍謄本・印鑑証明・所得証明などの発行や戸籍の届出などを行う市民担当、国民健康保険・老人保健医療・国民年金などに関する申請や届出を行う保険年金担当、児童手当や保育所入所の申請手続きなどを行う健康福祉担当、市税等の収納を行う会計担当があります。

地域振興課は、各区長会や各市民活動団体との連絡調整やコミュニティバスの定期券・回数券の販売、家庭系ごみに関する相談などを行う総務生活環境担当、各町での人権啓発活動や男女共同参画社会の実現に向けた活動への支援などを行う人権担当、各町にある農林業・商工業の関係団体との連絡調整や、各町の観光行事への支援などを行う農林商工担当、各町の道路、公園などの維持管理や水道の開閉栓などを行う事業担当があります。

合併前までは町役場としてそれぞれの役割を担ってききましたが、合併後も各支所として市民の皆さんのための重要な役割を担っています。

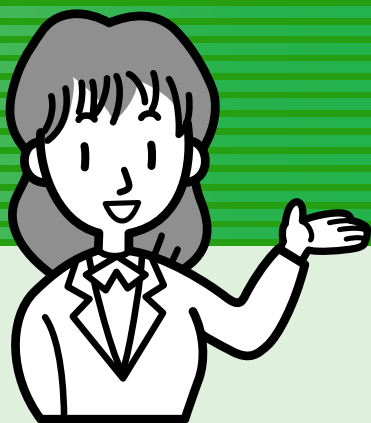
合併により現在では県内2番目の広さとなった甲賀市ですが、各支所としての役割を担うことで、市民の皆さんが安心して住めるまちとなるようがんばります。

【問合せ先】

水口支所	総合窓口課 ☎62-4272	} FAX 63-4086
	地域振興課 ☎62-4271	
土山支所	総合窓口課 ☎66-1103	} FAX 66-1564
	地域振興課 ☎66-1102	
甲賀支所	総合窓口課 ☎88-4103	} FAX 88-3104
	地域振興課 ☎88-4102	
甲南支所	総合窓口課 ☎86-8011	} FAX 86-8029
	地域振興課 ☎86-8010	
信楽支所	総合窓口課 ☎82-8065	} FAX 82-3415
	地域振興課 ☎82-8060	

市役所って

～私たちはこのような



皆さん市役所がどのような仕事をしているかご存知ですか。昨年10月に5町が合併して甲賀市が誕生しました。合併まではそれぞれの町役場が担っていた仕事を市役所が引き継ぐ形となり、職員の数も大幅に増えました。皆さんが日頃から目に見えている部分で言えば住民票や、印鑑証明などの発行、

総務課

Q1 どのような仕事をしていますか？

総務部総務課は4つの係がありますので、順に紹介します。

- ①総務係では市民の皆さんの生活に直結する区・自治会の振興に関することや、地縁団体の認可告示、議会に提出する議案のまとめなどの事務をしています。
- ②文書法規係では文書の審査、条例や規則等の関係事務、情報公開、個人情報窓口や行政文書の管理を行っています。
- ③総合防災係では各地域の消防団に関する事務や防災全般にかかる事務を担当しています。
- ④市史編さん係では現在歴史と文化に彩られた甲賀市の新しい歴史書『甲賀市史』の編さんに取り組んでいます。全8巻での刊行を予定しています。

Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

総合防災係は、災害時における役割分担等を明確にする「甲賀市地域防災計画」の作成や、災害備蓄資材等の充実、希望ヶ丘地先に防災コミュニティセンターの建設工事を実施します。また、市史編さん係では市史編さん委員会を立ち上げました。刊行計画に従い、いよいよ各巻の執筆者を委嘱し、調査に入ります。

Q3 課・所属から市民に伝えたいこと等は？

災害が発生した初期の段階において、市民の皆さんが、素早く、的確に行動していただくため、日頃から災害に対する意識を高く持ち、災害に対する備えをお願いします。

また、区や社寺、個人宅で伝えられてきた古文書を探しています。調査させていただき内容によっては保存のための整理などもさせていただきます。



【問合せ先】 総務係 ☎65-0663
文書法規係 ☎65-0664 } FAX 63-4554
総合防災係 ☎65-0665
市史編さん係 ☎86-8075 FAX 86-8380

秘書広報課

Q1 どのような仕事をしていますか？

秘書係は市長の日程調整や、スケジュール管理など、広報公聴係は毎月1日・15日の広報紙の発行や、市民の皆さんの意見を聞く仕事をしています。

Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

公募のあった市民の方が自ら取材し、原稿の執筆までを行い、「広報こうか」づくりに関わっていただく「まちかど特派員」を設置しました。市民の方が登場することで、より身近な広報紙になると思います。今後の広報紙に注目してください。

また市の特色や名所などの市を紹介するための市政要覧(概要版)を作成します。

Q3 課・所属から市民に伝えたいこと等は？

市内でどのようなことが行われているのか、またどのような市になっていくのか、みんながつくる「住みよさと活気あふれるまち」をめざし、市民の皆さんに必要な情報を必要な時に広報紙などを通じて発信していきたいと思ひます。

皆さんも市に対して感じたことなどがあれば、積極的にご意見ください。

▼朝のミーティングで今日のスケジュール確認



【問合せ先】 秘書係 ☎65-0662 } FAX 63-4619
広報公聴係 ☎65-0675



夜ざくらを見よう会

4月9日(土)、甲賀町大久保で「夜ざくらを見よう会」が開かれました。この催しは今年で3回目となり、約200名のたくさんの参加者がありました。

この桜は40年ほど前に植えられたもので、里山事業で桜が脚光を浴びるまでは特に注目されていませんでした。

夜ざくらを見よう会では、里山事業の一環として、竹細工の灯ろうを作ったり、出店「さとやま亭」を設けました。少し肌寒い日となったこの日は、「さとやま亭」の温かいおでんや甘酒・やきそば等が大人気でした。また、ステージでは、甲賀忍玉太鼓団や演歌ショーが行われたりと、楽しい会となりました。

今年の6月頃にすぐ横の道路が拡張されることとなり、桜は植え替えられる予定です。きっと、来年もきれいな花を咲かせることでしょう。



披露された津軽三味線による演奏



りんごの木の下でお弁当をひろげる来園者

花と音の美しさに癒されて

第15回 鹿深りんご園花まつり

皆さんは甲賀町でりんごが栽培されていることをご存知ですか。恐らく日本では一番南の地でのりんご栽培になると経営者である下山定範さんはおっしゃっていました。

今年で15回目を迎える鹿深りんご園花まつりは、「鹿深りんご研究会」と、甲賀町内の特産品や加工品などに取り組まれている方で結成された「うまいもんづくり甲賀ネットワーク」が共催で開催されたものです。

良い天気にも恵まれた花まつりでは、青森県人会の方による津軽三味線も披露され、りんご園いっぱい三味線の音色が響き渡りました。



家族そろってお茶摘み



すばらしい天候の中、お茶摘みを体験する参加者

『お茶の葉こん』

『こんな木から出来るんだ。』

去る5月4日に土山町の茶畑でお茶摘み体験が行われ、県内外から約270名の方が参加されました。

当日は、京都や大阪を中心に遠くは和歌山、岐阜、愛知などから家族連れや友だちグループの方が土山町を訪れ、一番茶の摘み取りを体験されました。市長からも『土山ファンになつてください』というメッセージも皆さんに届けられ、歓迎ムードに包まれました。

早速皆さんは指導員の方から『一芯二葉』の摘み取り方を教えてもらい、丁寧にお茶を摘み取っておられました。

摘み取られたお茶は製茶され1週間後に各ご家庭に届けられます。

午後は、土山青土ダムにあるエコバレーに移動され、木工教室や茶粉による茶染め加工に挑戦、のれんやふろしきづくりを楽しまれ、ゴルフデンウィークの思い出を刻まれたようです。

市民ギャラリー

甲賀町シルバー大学 写真クラブ写真展

～生きがいをもってこそ生まれる人生の楽しさや豊かさ～

公民館の生涯学習の一環として、甲賀町シルバー大学写真クラブは現在20名のメンバーで、毎月1回の撮影会を中心に活動をされています。催事を、自然を、住まいを：より美しく表現できるように、会員相互の学習会や撮影会を通して親睦と技術の向上をめざして活動しております。

今回は多くの方に見ていただき、四季折々の美しい自然の姿をテーマにした写真展を開催しますのでぜひご覧ください。

メンバーの方が撮影された写真が並びます。



甲賀町シルバー大学写真クラブの皆さん



■期間 6月1日(水)～6月30日(木) 平日の8:30～17:15
 ■場所 土山支所1階ロビー ■問い合わせ 土山支所 ☎ 66-1101 FAX 66-1564

甲賀のスター選手!!

スポーツ少年団の六送会(卒団式)

スポーツ少年団の六送会(卒団式)が3月26日(土)に甲賀テニスコートで行われました。

団員、保護者など総勢100数名が参加し、午前中は全員で練習、午後は親子対決の試合を行い、昼食はみんなでカレーを食べました。皆さん一生懸命で、いい汗を流していました。参加された皆さんからは「テニスを通じて親子共通の対話ができ良かったです。」とおっしゃっていました。

今年の卒団生は滋賀県男子1位、女子1位と男女とも優勝し、全国大会、近畿大会へ代表として出場しました。この素晴らしい先輩たちを送り、今年度も新しい仲間が入団してきました。ご協力いただきました保護者の皆さんありがとうございました。甲賀テニススポーツ少年団、今年も元気にスタートです。



甲賀町エリアの

情報発信の拠点に

〜甲賀観光センターがオープン〜

鹿深夢の森にある甲賀創健館内に甲賀町エリアの情報発信の拠点施設である「甲賀観光センター」がオープンしました。

このセンター内には情報コーナー、展示コーナー、物産品販売コーナーがあります。情報コーナーでは常時5台のパソコンがインターネットに接続されており、甲賀町や市内の観光案内などを閲覧

できるようになっています。展示コーナーでは里の歴史や自然などをテーマに沿ったパネル展示、物産品販売コーナーには鹿深みそ・鹿深鉄砲漬・長寿もち・鹿深ゆめクッキーなどが展示販売されています。

甲賀市の素晴らしい歴史や文化に囲まれたネットワーク拠点のひとつとして、訪れる方や市民の皆さんに役立つ施設として今後の活躍が期待されます。



▲情報コーナーにある5台のパソコン

▼物産品販売コーナーでは「よもぎもち」などが展示販売されています。



【問い合わせ】

甲賀観光センター

☎ 88-7388

春の褒章

受賞おめでとうございます

2005年春の褒章で市内から4名の方々が受賞されました。
受賞された方々は次のとおりです。

黄綬褒章

奥村 昌次さん

多年、造園業に携わり、寺院の庭管理や都市公園整備に貢献されました。

倉田要太郎さん

多年、建築業に携わり、「皆さんのために」という気持ちで様々な道路工事や建築などに貢献されました。

山田光治郎さん

多年、教科書供給業に携わり、旧水口、信楽などの小中学校へ教科書を供給されるなど、学校教育に貢献されました。

藍綬褒章

木村清衣衛さん

多年、県体育指導委員協議会長として、県内のスポーツ振興に貢献されました。

JR油日駅の東約
1.7km、油日岳の北
西麓にある神社です。



こうがの 風景の シリーズ 9

あぶら ひ じん じゃ
油日神社

(甲賀町油日)

昔、油日岳の山頂に油日大明神が降臨し、そのとき大光明を発したことから、「油日」の名が起ったと言われています。山頂には「岳大明神」の奥宮が祀られ、奥宮に対する里宮がこの油日神社です。

甲賀の総社として庶民の信仰や、油の火の神としても全国の油業界の信仰を集めています。この神社では毎年5月1日に五穀豊穡を祈願する春祭り「油日まつり」が行われます。

市内でも田植えが終わり、田んぼでは蛙が待ちわびたように楽しく鳴いています。

編集 後記

今年の梅雨は雨量が期待できるのでしょうか。地球温暖化の影響で雨が少なくなって…。雨が少ないと私たちにどのような影響があるのか考えてみました。田んぼや畑の作物が実らず野菜や米が高騰する、ダムの貯水が減り、給水制限され毎日の生活に支障が出るなど。

私たちは一人あたり一日に約250リットルもの水を使用しているそうです。水は蛇口をひねれば出てくるものと考えず、梅雨の季節に水と人との関わりを一人ひとりもう一度考えたいものです。

甲賀市の人口の推移

H17.4.30現在

● 総数 95,406人

● 男 47,097人

● 女 48,309人

● 世帯数 30,308世帯

広報こうか

2005年6月号 [No.9] 2005.6.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

水口支所 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報こうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>